

令和2年知多北部広域連合議会第1回臨時会会議録目次

4月30日

一部議席の指定	5
副議長の選挙について	5
会議録署名議員の指名	6
会期について	6
例月出納検査結果報告（1月分～2月分）	6
知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について	6
令和2年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第1号）	9
令和2年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	9
閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について	12

知多北部広域連合議会会議録（第71号）

1 招集年月日

令和2年4月30日（木） 午後4時05分

2 招集の場所

東海市しあわせ村 健康福祉センター（3階）第1・2会議室（議場）

3 応招議員（16人）

1番	田中雅章	2番	川崎一
3番	早川康司	4番	近藤美保子
5番	山本正和	6番	小山昌子
7番	鷹羽琴美	8番	鷹羽登久子
9番	伊藤清一郎	10番	泉清秀
11番	竹内慎治	12番	古俣泰浩
13番	小松原英治	14番	長屋知里
15番	秋葉富士子	16番	間瀬宗則

4 不応招議員

なし

5 開閉の日時

開会 令和2年4月30日 午後 4時05分

閉会 令和2年4月30日 午後 4時31分

6 出席議員

応招議員と同じである。

7 欠席議員

なし

8 職務のため議場に出席した議会事務局職員

事務局長 谷川正仁 書記 中川啓

9 説明のため議場に出席した者

広域連合長 鈴木淳雄 副広域連合長 岡村秀人

副広域連合長 宮島壽男 副広域連合長 神谷明彦

選任副広域
連 合 長
事 務 局 長
事 業 課 長
事業課長補佐
兼認定係長

佐 治 錦 三
横 井 誠
小 島 朋 尚
小 泉 綾 子

会 計 管 理 者 辻 聡 子
総 務 課 長 田 中 嘉 章
事業課長補佐 安 藤 直 子

〈関係市町〉

東 海 市
健康福祉監

天 木 倫 子

東 海 市
高齢者支援課長

加 藤 浩

大 府 市
福祉子ども部長

鈴 置 繁 雄

大 府 市
高齢障がい支援課長

近 藤 恭 史

知 多 市
福祉部長

松 下 広 子

知 多 市
長 寿 課 長

松 田 朋 子

東 浦 町
健康福祉部長

鈴 木 貴 雄

東 浦 町
ふくし課長

内 田 由 紀 子

10 議事日程

日程	議案番号	件名	備考
1		一部議席の指定	
2	選挙 1	副議長の選挙について	
3		会議録署名議員の指名	
4		会期について	
5	報告 3	例月出納検査結果報告（1月分～2月分）	
6	議案 12	知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について	
7	〃 13	令和2年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第1号）	
8	〃 14	令和2年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
9		閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について	

11 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(4月30日 午後4時05分 開会)

議長（小松原英治）

それでは、定刻となりました。

ただいまの出席議員は16人で、定足数に達しております。

ただいまから令和2年知多北部広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

また、去る3月24日に東海市議会選出の早川直久議員、蔵満秀規議員、栗野文子議員、石丸喜久雄議員から、都合により広域連合議会議員を、4月8日をもって辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、4名の議員の辞職を許可いたしました。

ここに、会議規則第97条第2項の規定により、御報告いたします。

なお、東海市議会から後任の議員といたしまして、田中雅章議員、川崎一議員、早川康司議員、近藤美保子議員が選出されましたので御報告申し上げますとともに、1名欠員となっております議会運営委員につきましては、議会運営委員会条例第5条の規定により、議長において、川崎一議員を指名しましたことを御報告申し上げます。

議長（小松原英治）

それでは、会議に先立ち、広域連合長から挨拶をいただきます。

広域連合長（鈴木淳雄）

議長のお許しを得まして、知多北部広域連合議会の開会に当たり、一言挨拶をさせていただきます。

本日は、広域連合議会の第1回臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会におきましては、議会側人事案件のほか、当局といたしまして、介護保険条例の一部改正とそれに伴う補正予算の3件を提出させていただいております。

議案の内容につきましては後ほど御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（小松原英治）

ありがとうございました。これより会議に入ります。

日程第1、「一部議席の指定」を行います。

今回、東海市議会から新たに選出されました4名の議員の議席を、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席につきましては、配付しました一部議席の指定表のとおり指定いたします。

議長（小松原英治）

次に、日程第2、「副議長の選挙について」を議題といたします。

副議長の選挙は、地方自治法第103条第1項の規定により行うものでございます。

お諮りをいたします。選挙の方法は、投票・指名推選、いずれの方法といたしましょうか。

2番（川崎一）

選挙は、指名推選でお願いいたします。

議長（小松原英治）

ただいま、副議長の選挙の方法は、指名推選との御発言がございました。

お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選によることに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

どなたか御指名を願います。

2番（川崎一）

副議長には、識見、経験ともに優れた田中雅章議員を推薦いたします。

議長（小松原英治）

お諮りいたします。ただいま指名推選の発言がございました田中雅章議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、田中雅章議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました田中雅章議員が議場におられますので、本席から副議長に当選されたことを告知いたします。

ここで、当選されました田中雅章副議長に御挨拶をお願いいたします。

副議長（田中雅章）

一言御挨拶を申し上げます。東海市議会の田中でございます。

今回、皆様方の御推挙によりまして、副議長の要職に就くこととなりました。与えられた責任の重さを痛感しているところでございます。

本広域連合議会が円滑に運営されますよう、懸命に努力をして参る所存ですので、皆様方の御支援、御鞭撻をよろしくお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（小松原英治）

ありがとうございました。

続きまして、日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、7番鷹羽琴美議員、8番鷹羽登久子議員を指名いたします。

議長（小松原英治）

日程第4、「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定しました。

議長（小松原英治）

日程第5、報告第3号「例月出納検査結果報告（1月分～2月分）」を議題といたします。本件は、監査委員から当職宛てにそれぞれ報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上で、日程第5、報告第3号「例月出納検査結果報告（1月分～2月分）」を終わります。

議長（小松原英治）

続きまして、日程第6、議案第12号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

事務局長（横井誠）

ただいま上程になりました議案第12号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」御説明いたします。

提案理由といたしましては、令和2年3月30日に公布されました介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令による介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の減額賦課に関する規定を整備するため、改正するものでございます。

参考資料の新旧対照表を御覧ください。

第5条の改正は、所得段階が第1段階から第3段階までの第1号被保険者の保険料を軽減するもので、第3項は、所得段階が第1段階の第1号被保険者の保険料を、令和2年度は1万8,200円とするものでございます。

第4項は、所得段階が第2段階の第1号被保険者の保険料を、令和2年度は3万400円とするものでございます。

第5項は、所得段階が第3段階の第1号被保険者の保険料を、令和2年度は4万2,600円とするものでございます。

附則の第1条は施行期日で、この条例は公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は令和2年4月1日から適用するものでございます。

なお、令和元年度までの保険料は従前の例によるものとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

議長（小松原英治）

これより質疑に入ります。お手元に配付しました議案質疑の通告一覧の順序に従い、質疑をしていただきます。

4番近藤美保子議員の発言を許します。

4番（近藤美保子）

ただいま御説明いただきました令和2年議案第12号の知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について、3点ほどお尋ねします。

1点目、条例改正で第1段階から第3段階に限定されること及び改正理由はどのようなか。

2点目としては、今回の改正による第1段階から3段階の影響額はどのようになるのでしょうか。

3点目として、第1段階から3段階の滞納者数及び3割負担となっている人数の平成28年度から3年間の推移はどんなものかお尋ねいたします。

議長（小松原英治）

お答え願います。

事業課長（小島朋尚）

御質問の1番目、第1から第3段階に限定となっていること及び改正理由についてでございますが、対象者は、介護保険法施行令の改正に基づきまして、消費税増税に伴う国の低所得者に対する保険料の負担軽減として第3段階までを対象としているものでございます。

改正理由としましては、令和元年度は10月の消費税10%への引上げに合わせ年額の半分の軽減幅でございましたが、令和2年度から完全実施と変更になることに伴い、国が定める保険料率に合わせて改正するものでございます。

次に、御質問の2番目、条例改正による影響額についてでございますが、所得段階ごとの影響額は、第1段階におきましては2,864万4,000円、第2段階におきましては2,318万4,000円、第3段階におきましては666万円、合計5,848万8,000円の減を見込んでおります。

次に、御質問の3番目、滞納者数及び3割負担となっている人数の推移についてでございますが、第1から第3段階の滞納者数は、平成28年度が605人、平成29年度が579人、平成30年度が489人でございます。

滞納したことによるサービス利用費の3割負担の人数につきましては、平成28年度が9人、平成29年度が8人、平成30年度が8人でございます。

以上でございます。

議長（小松原英治）

答弁終わりましたが、近藤議員、再質問ありませんか。

4番（近藤美保子）

3点目の滞納者数等のところで再質問いたします。

滞納者、3割負担の方がみえますけれども、これについて、消費税10%を考慮した減額をということですが、現在、コロナ感染症対策によって就労していた年金者の方だとか国民年金の方などの仕事が減ったとって生活の苦しさを訴える声があります。厚生労働省老健から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者の保険料の減免に対する財政支援についての事務連絡があります。広域連合として保険料軽減等の限度額をどのようにされるかお尋ねしたいと思います。

事業課長（小島朋尚）

コロナウイルスによる保険料の減免事項についてでございますが、こちらの方につきましては、今後の動向を注視しながら、条例の減免規定に基づいて対処していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小松原英治）

以上で4番近藤美保子議員の議案質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第12号「知多北部広域連合介護保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

議長（小松原英治）

続いて、日程第7、議案第13号「令和2年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び日程第8、議案第14号「令和2年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を一括議題といたします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

事務局長（横井誠）

ただいま上程になりました議案第13号及び議案第14号につきまして、一括して御説明いたします。

初めに、議案第13号「令和2年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第1号）」について御説明いたします。

今回の補正予算は、介護保険条例の一部改正に伴い、所得段階が第1段階から第3段階である者の第1号被保険者保険料の軽減分の負担調整を行うもの及び総合収納システムの改修費用を新たに計上するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,421万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ37億4,607万円とするものでございます。

8、9ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。2款国庫支出金、1項1目国庫負担金は、軽減分の国の負担割合である2分の1に当たる2,924万4,000円を増額するものでございます。

3款県支出金、1項1目県負担金も同様に、県の負担割合である4分の1に当たる1,462万2,000円を増額するものでございます。

5款繰入金、1項1目、財政調整基金繰入金は、軽減分の市町負担割合分の財源及び総合収納システム改修費用として財政調整基金を活用することから、2,034万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

10、11ページをお願いします。

2款総務費、1項1目一般管理費は、総合収納システムの改修に係る委託料572万2,000円を新たに計上するものでございます。

また、国、県、市町それぞれの低所得者保険料軽減負担分を介護保険事業特別会計に繰り出すため、繰出金5,848万8,000円を増額するものでございます。

なお、総合収納システムの改修は、介護保険システムから収納データを取り込む際のデータ連携のために必要となったものです。介護保険システムは令和3年4月導入に向け現在準備を進めておりますが、開発業者が現在の株式会社日立システムズから株式会社電算に変わることが決まっております。株式会社電算とは昨年12月に契約締結した後、現状確認や仕様を固めるための打合せを重ねているところです。改修が必要なことは、3月にデータ連携の要件定義の擦り合わせの中で発覚したものでございます。導入スケジュールに照らして、総合収納システムの改修は6月には開始いたしたく、本議会で予算を補正するものでございます。

続きまして、議案第14号「令和2年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明いたします。

今回の補正予算は、一般会計補正予算で御説明いたしました軽減強化に伴うもので、歳入予算の補正を行うものでございます。

4、5ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料は、軽減強化に伴う保険料収入の減額分5,848万8,000円を減額するものでございます。

6款繰入金、1項5目低所得者保険料軽減繰入金は、国、県、市町それぞれの軽減負担分を一般会計から繰り入れるもので、5,848万8,000円を増額するものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（小松原英治）

これより一括質疑に入ります。

10番泉清秀議員の発言を許します。

10番（泉清秀）

1点質問させていただきます。

議案第13号令和2年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第1号）、10ページ、11ページでございます。2款1項1目一般管理費、12節委託料、システム改修委託料について具体的な改修内容をお伺いいたします。お願いいたします。

議長（小松原英治）

お答え願います。

総務課長（田中嘉章）

御質問のシステムの具体的な改修内容についてでございますが、改修内容は、総合収納システムと介護保険システムの連携キーとなる顧客番号を総合収納システム内に新規項目として設け、それを各種収納関係処理に紐づけるものでございます。そのための作業であるシス

テム設計及びシステム開発、データの受渡し等の収納処理に係るテスト、本番環境への反映及び確認を株式会社三菱UFJ銀行に委託して参ります。

なお、改修の方法につきまして、介護保険システム側を現状に合わせるなど別の方法も検討いたしましたが、費用等を考慮し、総合収納システムの改修が最善との結論に至ったものでございます。

以上でございます。

議長（小松原英治）

答弁は終わりましたが、泉議員、再質問はありませんか。

10番（泉清秀）

答弁ありがとうございました。

改めてお伺いいたしますけれども、介護保険システムについて20年間委託していた業者から新規事業者へ変更ということですが、変更の理由と新規事業者に期待される効果をお伺いいたします。

事業課長（小島朋尚）

新規事業者への変更理由と期待される効果でございますが、介護保険システムにつきましては、5年ごとの機器の更新時にプロポーザル方式による業者選定を行っております。

今回運用費の経費など総合的な見地において選定した新規事業者として株式会社電算による広域連合に対応した最適なシステムを導入することといたしました。

変更に伴う効果としましては、処理速度の向上や安定的な運用、法制度改正時に必要な改修費用の軽減を期待されます。

以上でございます。

10番（泉清秀）

ありがとうございました

議長（小松原英治）

以上で10番泉清秀議員の議案質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。最初に議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第13号「令和2年度知多北部広域連合一般会計補正予

算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第14号「令和2年度知多北部広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議長（小松原英治）

続きまして、日程第9、「閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件について」を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件を議会運営委員会に付託の上、調査が終了するまで閉会中の調査研究事項としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました「閉会中における議会運営委員会の調査研究付託案件」を、議会運営委員会に付託の上、調査が終了するまで閉会中の調査研究付託事項とすることに決定しました。

議長（小松原英治）

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から発言の申出がありますので、これを許します。

広域連合長（鈴木淳雄）

議長のお許しを得まして、知多北部広域連合議会臨時会の閉会に当たり、一言挨拶をさせていただきます。

今回の臨時会におきましては、私どもから提出をさせていただきました条例改正、補正予算等につきまして、いずれも原案どおりに御議決を賜りましたこと、まずもってお礼申し上げます。

そして、新たに4名の議員さんに加わっていただきましたことは、これまでと同様、充実した議会運営がいただけるものと、私どもにとりまして心強い限りでございます。

私どもといたしましても、より良い介護保険制度の運営のため、今後も一層の努力をして参る所存でございます。

議員の皆様には、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小松原英治）

これもちまして、令和2年知多北部広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（4月30日 午後4時31分 閉会）

この会議録は、書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 (13番) 小松原 英 治

議 員 (7番) 鷹 羽 琴 美

議 員 (8番) 鷹 羽 登久子